

教育モニター 様

「小・中学校における地域差」について、ご質問をいただき、ありがとうございました。

ご質問のありました指定校につきましては、教育の機会均等や水準の維持向上を図るために、県教育委員会や市町村教育委員会が、特に重要な課題について研究テーマを示し、学校や地域を指定しております。例えば、県教育委員会では、英語教育や人権教育、幼児教育、主権者教育などの今日的な課題を踏まえてテーマを設定し、1～2年ごとに地区や学校を変えて指定しています。指定校となった学校では、研究発表会を実施し、県内の学校にその実践を広く公表しています。県としても年間通じて学校訪問を行いながら、指定校としての役割が果たせるよう、支援をしています。

なお、指定校とは関係なく、各学校においては、市町村教育委員会の指導のもと、校長先生の経営方針に基づき、特色ある学校づくりが進められています。川辺町の小中学校においては、昨年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、算数や国語を中心とした教科学習に研究の視点を設定したり、学力の向上だけでなく、学校生活における仲間との関わりに重点を置いたりしています。

どの学校も、地域の皆さんからのご意見は貴重なものだと考えております。今後もお気付きになられたことを、学校に直接お話しいただければと思います。

特別支援教育につきましては、県教育委員会において、各学校の特別支援学級担当者を対象として、障がいの種類別に教育実践者の講話や演習等の研修を実施しております。また、特別支援学級・通級指導教室に関する指導の手引を作成し、実践事例等とともに県HPに掲載し、各学校での特別支援教育の支援に努めております。

なお、県では、市町村の設置する親子教室の職員に対しましても、県内各圏域の発達障がい支援センターの専門支援員による助言・指導や、希望が丘こども医療福祉センターのスタッフ派遣などにより支援しております。

今後も生徒一人一人の個性を伸ばす特色ある学校づくりや教育の機会均等について一層の努力をしてまいります。今後とも御支援のほどお願い申し上げます。

平成28年8月5日

岐阜県教育委員会

教育総務課長 國島 英樹